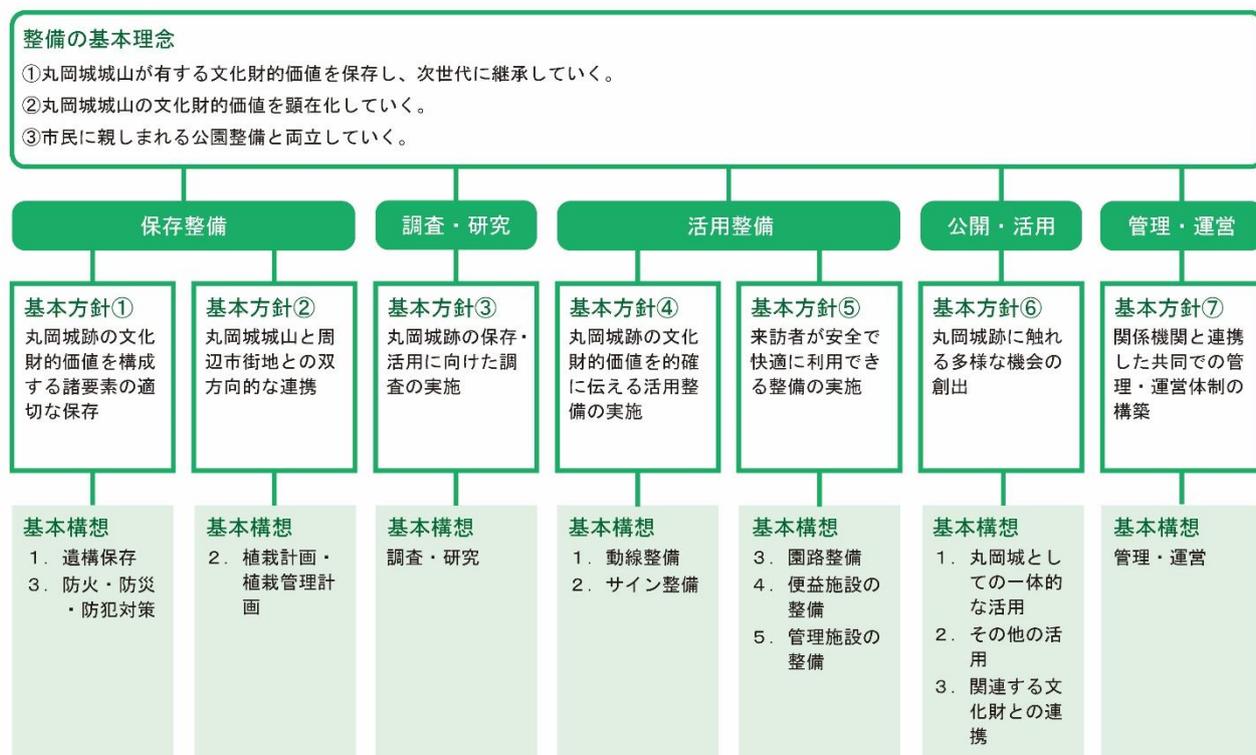


## 第7章 整備基本構想

本章は、第6章で示した整備の基本理念および基本方針を踏まえ、「保存整備」「調査・研究」「活用整備」「公開・活用」「管理・運営」の5つの項目について、それぞれの構想を整理する。



### 7.1 保存整備の方針

丸岡城跡の遺構については、原則として保存を第一とする。城山は、丸岡城の本丸であったという文化財的な要素以外にも都市公園や桜の名所といった様々な要素を有している。それぞれの要素やそのための機能性を尊重するが、丸岡城跡の遺構をき損等しないよう適宜調整を図る。

また、城山は不特定多数の来場者に常時解放されている丘陵であり、防火・防災・防犯という観点からも整備検討を進めていく。

#### 7.1.1 遺構保存

城山の環境整備にあたっては、必要に応じて各種調査により遺構の状態を把握し、遺構の現状を保存したうえで、都市公園としての景観や機能性との両立に向けて調整を図る。

調査のうえで露出展示や整備による可視化が可能と判断される遺構については、周辺の状況等を踏まえ、適切な手法で遺構の整備や展示を行う。可視化が困難と判断された遺構については、解説サイン等による顕在化および情報提供を行う。調査の成果検討や可視化の可否判断については専門家の指導を受けながら対応する。

個々の環境整備は遺構や周辺の状況を踏まえた優先順位に応じて対応を進め、孕み出しが確認されている石垣や崩落が進行している法面など、保存の緊急性が高いと想定される遺構から対応していく。

### 7. 1. 2 植栽計画・植栽管理計画

城山の植栽は、丸岡城の往時の雰囲気や城山と市街地双方からの眺望といった文化財的な観点に加えて都市公園としての景観や市民に親しまれてきた桜の名所としての側面など、多面的な観点から整備を進める必要がある。そのため、植栽自体の計画と植栽を管理していくための計画を定め、計画的に整備を進めていく。

植栽計画において、目指すべき植栽景観とその実現に向けた今後の対応を示す。目指すべき植栽景観は原則として往時の丸岡城における植栽に基づいたものとし、必要に応じて公園景観や桜の名所としての植栽との調整を図る。

植栽管理計画において、植栽台帳による管理や定期的な状況把握、樹形や樹高等の管理基準といった維持管理の方針と具体的な手法を整理する。

### 7. 1. 3 防火・防災・防犯対策

城山における火災や災害の危険度や影響の評価を行い、優先順位を付けながら防火設備の整備や防災対策を進める。

文化財的価値のき損につながるような行為に対する防犯対応についても、位置関係や人目といった要因を整理して影響評価を行い、その結果に応じた防犯対策を行う。また、予防的措置として影響評価を踏まえてゾーニングを行い、夜間の立ち入り制限等も含めて対応を検討する。

表 7-1. 災害から想定される文化財的価値への影響

項目	対象	想定される文化財的価値への影響
火災	天守	焼失
	その他建築物	飛び火、汚損、被熱影響
	山林	飛び火、汚損、被熱影響
地震	天守	破損、倒壊
	遺構	落石、変形、倒壊
	植栽、構造物等	倒壊物の接触による損壊、倒壊に伴う地下の攪乱
	地形	斜面崩落に伴う遺構の損壊や攪乱、地下遺構の表出
豪雨	遺構	落石、変形、倒壊
	地形	斜面崩落に伴う遺構の損壊や攪乱、地下遺構の表出 表土流出による地下遺構の表出、泥土による汚損
強風	植栽	倒木の接触による損壊、倒壊に伴う地下の攪乱
		樹木の揺動による地形の変形や表土流出
豪雪	天守	積雪荷重による破損、圧壊
	遺構	積雪荷重による変形
	地形	雪解け水による影響（豪雨の影響に準拠）

## 7. 2 調査・研究の方針

---

城山の整備に合わせて必要な調査を実施し、研究を進める。発掘調査、文献調査、建築調査などを総合的に進め、丸岡城跡の文化財的価値を明らかにする。特に発掘調査は、遺構を直接的に調査するもので、景観復元などを含む整備検討の基礎資料となることから、慎重に実施して十分な記録を確実に作成し、庁内で共有したうえで整備検討に活かしていく。

城山に残存している自然石野面積の石垣の所在は調査、確認がなされているが、曲輪その他の普請遺構も含めて位置や状態を確認把握し、遺構台帳や位置図等にとりまとめる。表出していない遺構のなかで「円陵略」、正保城絵図のうち「越前国丸岡城之絵図」、「円陵輿地略図」、「陸軍省城絵図」等の絵図や明治初期に撮影された古写真等から、近代以降の石垣等に覆われていると想定されるものについては、今後、近代以降の石垣等を解体修理する際に遺構確認調査を実施する。

## 7. 3 活用整備の方針

---

城山の整備は、遺跡保護と公園機能維持の両立を図りながら進めていく。地形状況や遺構の残存状況、公園機能や既存施設との位置関係等からゾーニングを行い、ゾーンごとに整備の方向性を整理する。

各種整備については、遺構等への影響を最小限とし、文化財的な景観に配慮するものとし、色味、意匠等を統一して一体感のある空間となるよう努める。また、来場者の利便性や管理者の維持管理性も加味した製品、仕様の選定を行う。

### 7. 3. 1 動線整備

丸岡城跡の文化財的価値を分かりやすく来訪者に伝えることを念頭に園路等の再設定を行う。再設定にあたっては、来場者の安全性、公園としての機能性、ゾーニングや避難誘導経路に留意し、公園機能との両立、来場者の安全確保を図る

### 7. 3. 2 サイン整備

城山を周遊しながら丸岡城全体を体感できるようなサインを整備する。これらのサイン施設は、その役割と必要性を考慮し、適切な場所、配置で整備する。表示内容については、点字案内やユニバーサルデザインを取り入れるなど、広範なニーズに配慮する。併せて、多言語対応も推進する。

整備したサイン施設は城山内の公園施設と合わせて台帳管理し、適切な維持管理を行う。

### 7. 3. 3 園路整備

再設定した動線を踏まえ、既存園路の更新、流用および新設園路の整備を行う。

遺構保存や地形等の条件を基にバリアフリー園路の設定検討を行い、遺構や視点場といった体感性を考慮した段階的なバリアフリー動線の設定や既存の連絡道路を利用した高齢者や身体の不自由な人用の駐車場を松ノ丸等に整備するなど、現状に基づいた実現性の高い対応を検討する。

### 7. 3. 4 便益施設の整備

再設定した動線を踏まえ、既存公園便益施設の更新、流用および新設整備を行う。必要に応じて、便益施設についても、多目的トイレ等のバリアフリー対応を検討する。

### 7. 3. 5 管理施設の整備

公園管理施設は既存施設を引き続き使用することを基本とし、再設定した動線を踏まえて配置等の調整を図る。既存施設の調整にあたっては、役割や利便性、維持管理性等を踏まえ景観を阻害しないよう個数や配置の最適化を進める。

管理事務所については、関係各課と協議・調整し、丸岡城城山の防火・防犯の拠点として機能を維持する。

## 7. 4 公開・活用の方針

### 7. 4. 1 丸岡城としての一体的な活用

城山の動線やサイン施設等を含めた活用整備を進め、天守のみならず丸岡城城山全体を一体的に体感できるような公開・活用を進める。公開・活用にあたっては、特に曲輪や自然石野面積の石垣といった城郭の遺構を顕在化し、城山全体を周遊しながら往時のありようを体感できるよう留意する。

また、城山の活用を進めていく中で、周辺市街地に点在する往時の城郭構造の痕跡についても城山と一体的に周遊できるような整備についても併せて検討していく。

観光ボランティアガイドおよび丸岡城に関連する活動を行っている民間団体の対応について、城山全体の一体的な公開・活用あるいは周辺市街地も含めた活用を念頭においたものとしていくため、情報の共有体制を構築し、効果的な連携の在り方について調整を図る。これらの民間連携については将来を見据えた持続性の高い公開・活用を維持していくため、ガイドの増員や養成支援、地域団体への活動支援や環境整備といった取組についても併せて検討していく。



内堀（赤枠部分）  
出典：国土地理院



外堀



名称サイン

### 7. 4. 2 その他の活用

城山の活用については、歴史的な一体性を有する周辺エリアも含めると様々な活用が想定される。単なるイベント会場としての活用に留まらず、各種ユニークベニューや地域や学校教育との連携など多様な公開・活用のあり方を念頭に利活用の条件整理や関係機関との調整を進めていく。

なお、ライトアップ、やプロジェクションマッピングといった夜間イベントについては、防火・防犯対策のゾーニングを踏まえて開催場所や内容を調整する。

### 7. 4. 3 関連する文化財との連携

坂井市内には丸岡城に関連する文化財が点在しており、それら広域での連携について、丸岡城下町マップやきゃっチャリ等で紹介され、徒歩や自転車等での周遊ルートが提案されている。そういった既存の広域連携対象に丸岡城に関連する有形文化財を収蔵展示している資料館等も組み込み、より総合的な広域連携を進めていく。また、丸岡城に関連する無形文化財についても時期を合わせたイベント等を開催する等の丸岡城城山を中心とした広域連携に組み込んでいく。

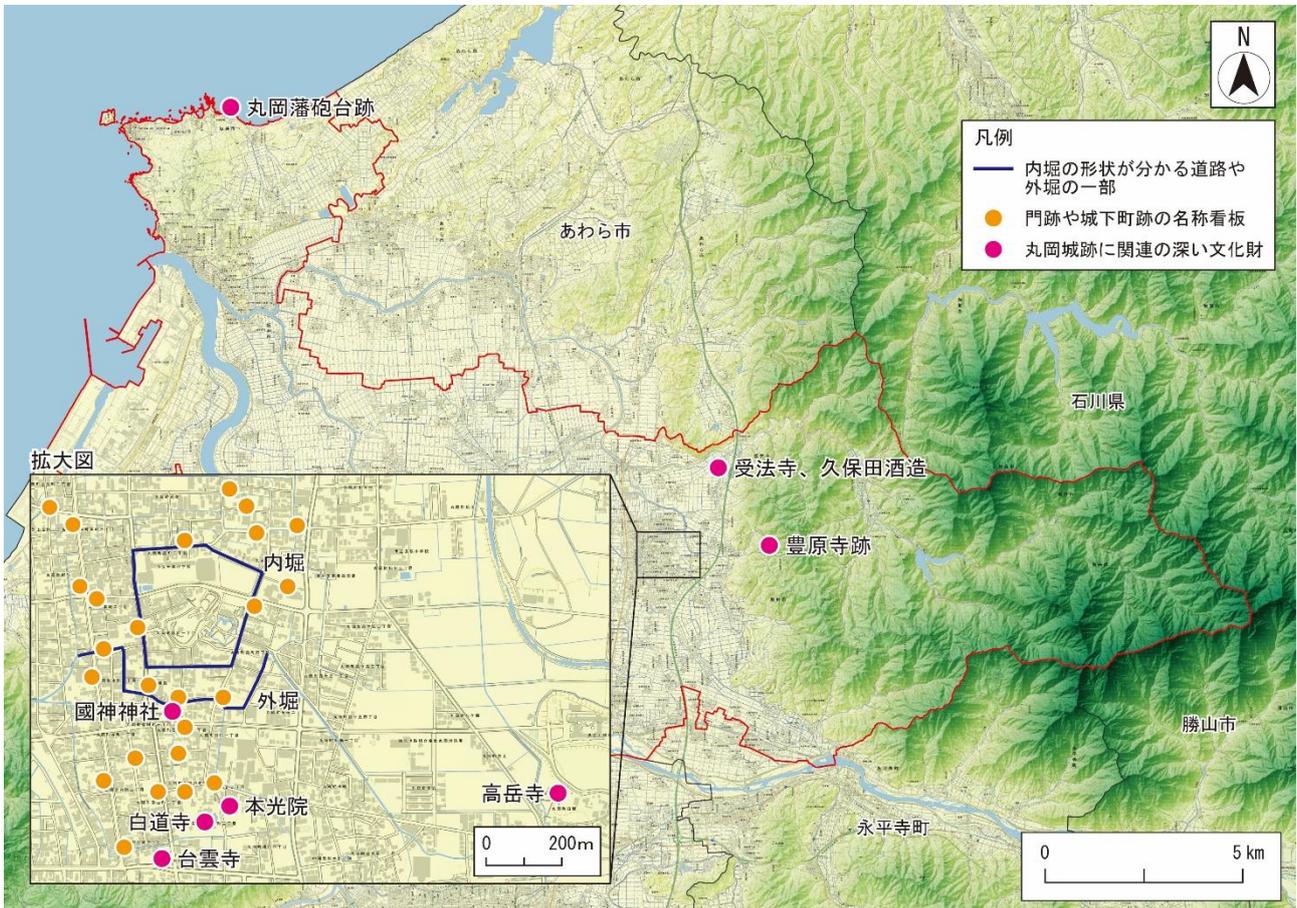


図 7-1. 丸岡城跡に関連する文化財位置図

## 7. 5 管理・運営の方針

丸岡城城山の整備を円滑に進めていくため、整備基本計画時に城山に関する庁内関係各課との協議の場を設け、城山に関する業務分担を明確化する。また、指定管理者との関係は現状良好であるため、引き続きこの良好な関係を維持できるよう努める。

官民協働で丸岡城城山を保存・活用していくため、積極的に活動している市民団体やその他の市民の活動を引き続き支援していく。

丸岡城城山に残る石垣や曲輪等の遺構を適切に保存していくため、丸岡城天守と合わせて福井県教育庁生涯学習・文化財課や有識者等と連携し、指導・助言をいただく。

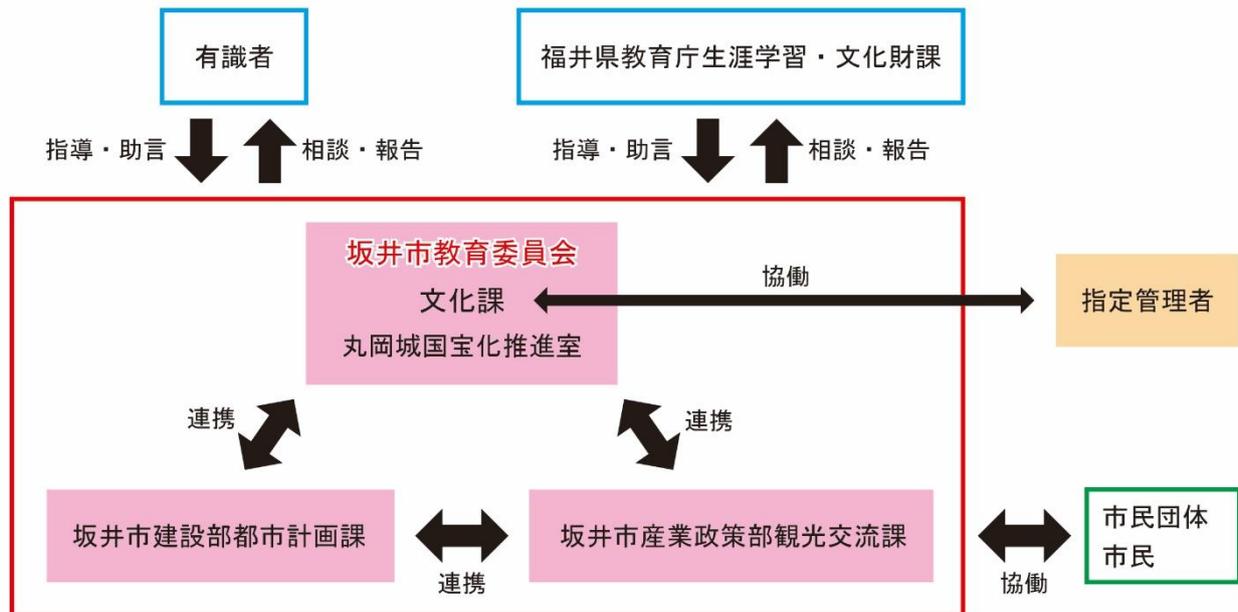


図 7-2. 丸岡城城山の管理・運営体制